

お知らせ版

2

募集

- ・自衛官等を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・〔2〕
- ・清水町社会教育委員の公募について・・・・・・・・〔2〕
- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・〔2〕
- ・審議会等の傍聴をお待ちしています・・・・・・・・〔3〕
- ・清水放課後子ども教室の利用者を募集します・・・・〔3〕

お知らせ

- ・普通救命講習Ⅰの開催について・・・・・・・・・・〔3〕
- ・町民バドミントン大会を開催します・・・・・・・・〔3〕
- ・路上駐車はやめましょう・・・・・・・・・・〔4〕
- ・井戸水利用者支援金支給事業のお知らせ・・・・〔4〕
- ・令和5年度個人町・道民税の申告を受け付けます・・〔4〕
- ・税申告時の感染予防対策について・・・・・・・・〔5〕
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔5〕
- ・軽自動車税種別割の減免が受けられます・・・・〔5〕
- ・令和4年分の確定申告はスマホ申告がおすすめ!! ・・〔5〕
- ・自動車税種別割の住所変更をお忘れなく・・・・〔6〕
- ・軽自動車の廃車手続きはお済みですか?・・・・〔6〕
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・〔6〕
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・〔7〕
- ・「清水町乳児保育金」助成制度について・・・・・・〔7〕
- ・医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要です!・・・・・・・・・・・・・・・・〔7〕
- ・消火栓などのまわりに雪を置かないでください・・・・〔8〕
- ・町民と町長のふれあいトークのお知らせ・・・・・・〔8〕

福祉・健康

- ・献血にご協力ください・・・・・・・・・・・・・・・・〔8〕
- ・3月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・〔9〕

図書館・体育館

- ・3月のエントランスホール展のご案内・・・・・・・・〔10〕
- ・おはなし会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・除籍済み資料・雑誌を差し上げます・・・・・・・・〔10〕
- ・3月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・〔10〕
- ・3月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・〔10〕
- ・3月体育館第1競技場利用案内・・・・・・・・・・〔11〕

各課お知らせチラシ

- ・冬期間の雪捨場のお知らせ・・・・・・・・・・〔12〕
- ・清水町奨学金貸付は随時受付しています・・・・〔12〕
- ・軽自動車の車検は『軽JNKS』で変わる・・・・〔13〕
- ・『軽』を買ったら、軽自動車OSS・・・・・・・・・・〔13〕
- ・青少年の安心安全なスマートフォン等の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・〔14〕
- ・チャレンジ・ザ・ゲーム講習会を開催します・・〔15〕
- ・令和4年度 清水町会計年度任用職員（パートタイム）を募集します・・・・・・・・〔16〕
- ・令和5年度 清水町会計年度任用職員（フルタイム）を募集します・・・・・・・・・・〔17〕
- ・さんさんカフェ3月の開催について・・・・・・・・〔18〕
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・〔19〕
- ・火の用心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔20〕
- ・マイナンバーカードに関する臨時窓口を開設しています!・・・・・・・・・・・・・・・・〔21〕

自衛官等を募集します

自衛隊帯広地方協力本部では次の種目における人員を募集します。

▼募集種目

- ①自衛官候補生
- ②予備自衛官補 (一般・技能)

▼応募資格

右記①
18歳以上33歳未満の者
※32歳の者は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない者
右記②

【一般】18歳以上34歳未満の者
18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満〜55歳未満)

▼お問い合わせ先

- ・住所 帯広市西5条南14丁目13
- ☎0155-23-8718
- ✉obihiro.pco.tokachi@rct.gsof.mod.go.jp
- ・自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

ホームページはこちら
こちらから→



審議会等の傍聴をお待ちしています

■清水町都市計画審議会

議題 「清水町都市計画マスタープランについて」

- ▼日時 3月1日(水) 14時〜
- ▼場所 役場2階 庁議室

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係
☎62-2113

清水放課後子ども教室の利用者を募集します

令和5年度に、清水放課後子ども教室へ登録する児童を募集します。

◆目的・活動内容

放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりのために、清水学童クラブと連携してレクリエーションや室内ゲーム等の体験・交流・学習活動等を行います。

◆活動時間と場所

小学校開校日の下校時から15時30分までの間、清水小学校内で行います。

※土日祝日、長期休業日等の閉校日は実施しません。

清水町社会教育委員の公募について

▼応募資格

- ①清水町内に住所を有する満18歳以上の者
- ②清水町が設置する他の審議会等の委員でない者
- ③清水町の議会議員及び職員(事務職及び会計年度任用職員)でない者
- ④社会教育に関心があり、求めに応じて協力できる者

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

▼公募期間

2月15日(水)〜3月6日(月)まで

▼選考結果

応募の動機や選考基準を基に選考委員会で選考します。なお、選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。

◆募集定員 40人

◆登録条件

令和5年4月から清水小学校に通学し、清水学童クラブに入会していない児童

◆申込方法

子育て支援課(保健福祉センター内)または清水学童クラブへ「登録申込書」を提出してください。
※申込書は子育て支援課または清水学童クラブにあります。新1年生には、通っている保育所・幼稚園からも申込書をご案内します。

◆募集期間

2月15日(水)〜3月3日(金)

◆その他

定員を超える申し込みがあった場合は、低学年から順に登録します。定員に満たない場合には、募集期間が過ぎても随時申し込みを受け付けます。

◆参加費用

無料(ただし、材料費等を集める場合があります)

▼お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係
☎69-2226

▼任期

2年間(令和5年4月1日〜令和7年3月31日)

※会議は、定例会(年3回)と臨時会を平日の夜に開催予定です。

▼報酬

会議等に出席した際は、町の規程により報酬と費用弁償を支給します。

▼応募・お問い合わせ先

〒089-0111
清水町南3条3丁目
清水町文化センター内
社会教育課 社会教育係
☎62-5115
✉bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずってほしいもの情報を、無償を条件に掲載します。

広報レターなどに①あげたい・欲しい物②氏名③住所④電話番号

を記入し、広報広聴係へ郵送、または電話にて受け付けます。

受け渡しは、広報広聴係を通して連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりしていただきます。

【おまけ】

折りたたみ式ベッド(シングル)2つ

・清水中学校制服(男子)一式

・1段ひな人形(ガラスケース・オルゴール付き、横70cm・奥行60cm・縦40cm)

【おまけ②】

・清水中学校制服(女子)2着

・シルバニアファミリー(どんなものでも構いません)

・ホンダスーパーカブ(排気量は問いません)

・ワードプロセッサ

▼お問い合わせ先

企画課 広報広聴係
☎62-2114

普通救命講習Iの開催について

普通救命講習Iでは、成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などが学べます。応急手当の目的は「救命・悪化防止・苦痛の軽減」です。反応がない、呼吸停止、心臓停止、気道異物などの症状を認めた場合、「救命」を目的とした手当が、すぐに生命にかかわることがなくても、けがや病気そのものが重症であった場合には「悪化防止・苦痛軽減」を目的とした手当が必要です。家族や身近な人の万が一に対応するためにも受講してみてください。

▼対象 町民(中学生以上)

▼日時 3月12日(日) 9時〜12時

▼会場 清水消防庁舎1階 消防団待機室

▼必要なもの 動きやすい服装、不織布マスク

▼費用・定員 無料 10名程度

▼申込・お問い合わせ先

2月28日(火)までに、清水消防署救急係(☎62-2519)までご連絡ください。

【受講時のお願い】

受講日の5日前から発熱(37.5度以上)や体調不良(のどの痛みや倦怠感)などの症状が1度でも出た場合は受講を控え、消防署にご連絡ください。また、受講の際は必ず不織布マスクを着用し手洗い、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。

※コロナ感染の状況により中止となる場合があります。

町民バドミントン大会を開催します

第45回町民バドミントン大会を開催します。ぜひご参加ください。

【種目】

①シングルス(男女混合・初心者)

※幼児・小学生

②ダブルス(男女別)

※小学生・中学生・高校生・一般

▼日時

3月21日(火)

(開場:9時、試合開始:9時30分)

▼会場 町体育館 第1競技場

▼参加費 1人 500円

▼申込期日 3月14日(火)まで

▼主催 NPO法人清水町体育協会(清水町バドミントン協会主管)

▼申込・お問い合わせ先

清水町バドミントン協会

高橋

☎090-8272-9910

路上駐車はやめましょう

冬期間の路上駐車は除雪作業の妨げになります。

また、雪に埋もれた車に気付かず、接触してしまつことや、近所間でのトラブルの原因にもなります。

さらに、消防車や救急車等の緊急車両の通行が妨げられ、命に関わることも考えられます。

路上駐車に限らず、歩道上での駐車も、子どもたちの通学路をふさぎ、歩道を歩けない危険な状態になります。

また、歩道上での駐車は交通違反になることがあります。

歩道上での駐車や長時間の路上駐車は絶対によめましょう。

▼お問い合わせ先

・町民生活課 住民活動係

☎62・1152

・建設課

☎62・2113

井戸水利用者支援金支給事業のお知らせ

井戸水等を利用しており、水道料負担軽減対策支援事業の支援を受けられない世帯へ井戸水利用者支援金を支給します。

▼対象世帯

給水区域外等のため、水道料金負担軽減対策支援事業の対象外となる世帯

▼支援金額

令和4年11月から令和5年1月までの3か月分の水道基本料金相当額

(例) 1か月1千800円×3か月＝5千400円

※住所変更等があれば、対象月数のみ

▼申請方法

対象となると思われる世帯に対し、1月中旬に申請書を郵送しておりますので、3月10日までに必要書類を提出してください。

届いていない場合は、生活環境係までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町民生活課 生活環境係

☎67・7555

税申告時の感染予防対策について

町道民税や所得税の申告を各会場にて受付しますが、左記①から③の日程は例年、役場地下大会議室が混雑する傾向にあります。

【役場地下大会議室が混雑する傾向】

- ①2月16日(受付開始初日)
- ②清水地区申告受付員減少日(3月1日及び3月2日)
- ③各受付日の午前中

●所得税の「還付申告」は2月16日を待たずに受け付けできます。2月15日以前に役場で申告する場合は、税務課で受け付けします。

●お越しの際の留意事項

当日、発熱(37.5度以上)や風邪の症状、倦怠感等が見られる場合は、来場をお控え願います。また、来場された際には、検温や手指消毒、マスクの着用にご協力願います。

▼お問い合わせ先

税務課 町民税係

☎62・1152

納税だより

今月の納期限 2月28日(火)

・国民健康保険税(第8期)

・後期高齢者医療保険料(第8期)

税金・使用料は納期内に納めましょう。税金は計画的な納付をお願いします。支払には確実に安心な口座支払をおすすめしています。

※納期内に納付が難しいときは、税務課納税係へご連絡ください。

▼お問い合わせ先

税務課 納税係

☎62・1152

軽自動車税種別割の減免が受けられます

身体等に障がいをお持ちの人が使用する軽自動車又は通院や送迎等、身体等に障がいのある人のために使用する軽自動車で、一定の要件を満たすものは、申請により軽自動車税の種別割の減免を受けることができます。

◎減免の対象となる人

- ◆身体障害者手帳の交付を受けている人(下記表参照)
- ◆療育手帳の交付を受けている人

令和5年度個人町・道民税の申告を受け付けます

令和5年度個人町・道民税の申告を受け付けます。

▼受付期間

2月16日(木)～3月15日(水)まで

▼対象

令和5年1月1日現在で清水町内に住所のある人

※所得税の確定申告をする人や、左記①または②に該当する人は申告の必要はありません。

①令和4年中の所得が給与所得のみで年末調整を受けた人

②令和4年中の所得が清水町町条例で定める金額以下の人

※国民健康保険加入者は、国民健康保険税の申告が必要になります。

◆障害者控除、ひとり親控除または真婦控除を受ける皆さんへ

令和4年中の合計所得金額が135万円以下であれば、令和5年度に個人町・道民税が非課税(均等割も所得割もかからない)となりますので、該当する場合は忘れずに申告してください。

※年末調整で所得控除の適用を受けた人、給与支払報告書に障害者等の記載がある場合を除きます。

◆精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

◎減免に必要なもの

自動車検査証、自動車運転免許証、手帳(身体・精神・療育等)、印鑑、通院・通学を確認できる書類(病院の診察券等)、マイナンバー確認書類

※課税免除等が受けられる自動車は、身体障害者1人につき自家用の自動車1台に限られます。

▼お問い合わせ先

税務課 町民税係

☎62・1152

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	○	○	○	○		
聴覚障害		○	○	○		
平衡機能障害			○		○	
音声機能障害			○(※)			
上肢不自由	○	○	○			
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○		○	
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害	○		○	○		
じん臓機能障害	○		○	○		
呼吸器機能障害	○		○	○		
ぼうこう・直腸機能障害	○		○	○		
小腸機能障害	○		○	○		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○	○		
肝臓機能障害	○	○	○	○		


(※) 喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。


令和4年分の確定申告は
スマホ申告がおすすめ!!

～5つのステップで手続きが完結!～

①国税庁ホームページへアクセス → ②提出方法を選択
→ ③金額などを入力 → ④e-Taxで送信
→ ⑤申告書データを保存

←こちらのQRコードから
国税庁ホームページへアクセス!



 帯広税務署 ☎0155-24-2161

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

- 登録内容に変更があった場合は、運輸支局で変更登録をしましょう。
- 運輸支局で手続きが必要な場合**
- ①住所が変わったとき(変更登録)
- ②自動車を売買したとき(移転登録)
- ③自動車を使わなくなったとき(抹消登録)

※令和5年度の自動車税種別割納税通知書は、3月中旬に手続をお願います。

■変更登録が間に合わないときは道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしましょう。

▼お問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税部
011-746-1190

軽自動車の廃車手続きはお済みですか？

原動機付自転車や軽自動車等に對する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。

そのため、4月2日以降に廃棄や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年分の税金を納めていただきます。

次の手続きをした人は要注意!

- ・車両を廃棄処分した人
- ・廃棄処分だけでは登録が残ることになります。すみやかに廃車手続きを行ってください。
- ・知人等に譲渡した人

譲渡した場合は名義の変更が必要です。手続き漏れの場合は、譲渡する前の所有者に納税通知書が送られます。

■車両の廃車・名義変更の手続きは原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(トラクター等)、三輪(ミニカー)役場税務課または御影支所で行ってください。

3月の子育て支援センター事業のお知らせ

子育て支援センター事業を次のとおり行います。お子さんと一緒に、ご参加ください。

【3月】子育て支援センター事業カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
			1 げんき	2 げんき ベビマ PMIげんき	3 げんき PMIげんき	4
5	6	7 げんき 御影げんき PMIげんき	8 げんき	9 げんき ベビマ PMIげんき	10 げんき PMIげんき	11
12	13	14 げんき 御影げんき PMIげんき	15 げんき	16 げんき ベビマ PMIげんき	17 げんき PMIげんき	18 ファミリー
19	20	21	22 げんき	23 げんき ベビマ PMIげんき	24 げんき PMIげんき	25
26	27	28 げんき 御影げんき PMIげんき	29	30	31	

- げんき** げんきひろば 9:30~11:30
※対象は0歳~就学前の子と保護者
- 御影げんき** 御影げんきひろば 10:00~11:30
※対象は0歳~就学前の子と保護者
- PMIげんき** PMIげんき 13:30~15:30
※対象は0歳~就学前の子と保護者
※げんきひろばのスペースを開放します
- ベビマ** ベビーマッサージ 11:00~11:30
※対象は概ね2か月からの子と保護者
- ファミリー** ファミリーデー 9:30~11:30
※対象は0歳~就学前の子と保護者

- 会場は保健福祉センター
- 御影げんきひろば会場は御影改善センター
- 第5週目はお休み
- お問い合わせ
子育て支援課 子育て支援係 (☎ 69-2226)

【必要なもの】

- ①廃車・使用者・所有者の印鑑、ナンバープレート
- ②名義変更・新旧使用者・所有者の印鑑など

■軽自動車(二輪を除く)
軽自動車検査協会帯広事務所(帯広市西19条北1丁目8番11号)で手続きしてください。

■二輪の軽自動車(125cc超250cc以下のバイク)、二輪の小型自動車(250cc超のバイク)
北海道運輸局帯広陸運支局(帯広市西19条北1丁目8番4号)で手続きしてください。

※手続きに必要なものは、直接ご確認ください。

▼お問い合わせ先
・税務課 町民税係
☎62-11152

・軽自動車検査協会帯広事務所
☎050-38816-17688
・北海道運輸局帯広陸運支局
☎050-5540-2006

「清水町乳児保育金」助成制度について

生後10か月までのお子さんを個人に預けた場合、その費用の一部を助成します。

▼助成条件

- ①次の3つの条件を満たす場合に、申請に基づき助成します。
- ②町内に居住する個人(同一世帯に居住する者及び3親等以内の親族を除く)に有料で預けた場合
- ③1日8時間以上預けた場合
- ④3月20日以上で3か月以上継続して預けた場合

▼助成金額
支払った額の2分の1以内で、8万7千円を限度として助成します。

▼必要なもの
申請書、家庭状況報告書、稼働証明書、月額収入の確認書類、保育料の領収証が必要です。

▼申請・お問い合わせ先
子育て支援課 子育て支援センター
☎69-2226

ベビーマッサージに参加しませんか？

あかちゃんの全身を優しくマッサージして、お子さんの発育や情緒の発達をうながすベビーマッサージに参加してみませんか？

育児ストレスを和らげながら、お子さんと目線を合わせ、お子さんへの「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後2か月から

▼日時 毎週木曜日 11時~11時30分

※第5週目はお休みです。

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物 バスタオル、お好みでベビオイル(お子さんにあったものをお持ちください)。

▼費用 無料

▼その他 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

▼お問い合わせ先
子育て支援課 子育て支援係
☎69-2226



医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要です!

確定申告で医療費控除を受けするためには、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要です。ご注意ください。

医療費の領収書は、自宅でする必要がある場合があります。

※医療費の領収書は原則、添付は不要ですが、税務署から求められた場合は、掲示または提出しなければなりません。

※申告の際は、「医療費控除の明細書」をあらかじめ作成(記入等)して持参してください。

※「医療費控除の明細書」の所定用紙は、役場税務課または御影支所などでお渡ししています。また、国税庁のホームページから入手することも可能です。

▼お問い合わせ先
・帯広税務署
☎0155-24-2161
・税務課 町民税係
☎62-11152

『3月の健康カレンダー』 ■ お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 (☎ 67-7320)

		日 時	対 象	会 場
乳幼児健康相談		9日(木) 14:00~16:00	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談		23日(木) 10:00~10:15 受付	令和5年1月生	保健福祉センター
乳児健診 BCG	相談日	24日(金) 9:15~9:30 受付 13:15~13:30 受付 ※相談時間は対象者に別途通知	令和4年10月生 令和4年4月生	保健福祉センター
	診察日	29日(水) 13:30~13:40 受付		
1歳2か月児相談		9日(木) 13:00~	令和4年1月生	保健福祉センター
1歳6か月児健診	相談日	8日(水) 9:15~9:30 受付 13:15~13:30 受付 ※相談時間は対象者に別途通知	令和3年7月10日~ 令和3年8月31日生	保健福祉センター
	診察日	15日(水) 13:40~13:50 受付		
3歳児健診	相談日	14日(火) 9:15~9:30 受付 13:15~13:30 受付 ※相談時間は対象者に別途通知	令和2年1月1日 ~2月29日生	保健福祉センター
	診察日	22日(水) 13:40~13:50 受付		
健康づくり運動教室		6日(月) 9:45~11:30 13日(月)	一般町民 ※要事前申込→定員	保健福祉センター
献血		6日(月) 14:00~16:00	16歳~69歳の人 ※65~69歳の方は、60~64歳までに献血の経験がある人	保健福祉センター
		7日(火) 9:30~10:30		JA十勝清水町本所前
		11:00~12:00		日本甜菜製糖 清水工場前
		13:30~14:00		ハーモニープラザ
		14:50~16:20		あさひ荘

■母子手帳の交付は、予約制です。

■保健福祉センター1階の相談ルームでは、『妊娠・出産・産後・子育て相談、赤ちゃんの身体計測(予約不要)』ができます。営業時間は、平日8:45~17:30までです。

■『骨粗しょう症検診(対象:18歳以上の女性)』を、毎週金曜日に清水赤十字病院で行っています。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院 ☎ 62-2513)

■『こころの健康相談(要予約)』を、毎月第2火曜日と第4木曜日に保健所で行っています。帯広保健所または保健福祉センター窓口までお電話ください。(専用電話 ☎ 0155-21-9110)

〈予防接種〉事前に接種医療機関へ予約してください。

定期 予防接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん(はしか) 風しん混合、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意 予防接種	おたふくかぜ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で、接種するか否かを決めてください。
接種 医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院(子宮頸がん予防以外)、前田クリニック(ロタウイルス以外)、御影診療所(ロタウイルス、子宮頸がん予防以外)
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の予防接種は、町が全額負担します。

町民と町長の

ふれあいトーク

3月9日(木) 開催!!

町政への要望など、町長と直接話せる『町民と町長のふれあいトーク』を毎月開催しています。

申し込みは、①希望の時間帯、②人数、③トークの概要、④トークする方法(対面・電話・リモート)を、企画課広報広聴係まで、事前にご連絡ください。

来庁の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に、ご協力をお願いします。

※リモートでの申込締切: 3月2日(木)

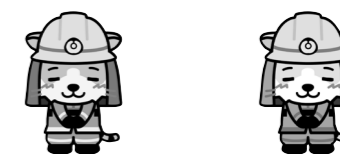
■ 申込・お問い合わせ ■
企画課 広報広聴係 (☎ 62-2114)

消火栓などのまわりに
雪を置かないでください

降雪による積雪が多くなるこの季節。各ご家庭や企業の重機等で除雪する際には、雪の置き場所についてご配慮いただきますようお願いいたします。

消火栓などの消防水利の周りに雪が溜まっていると、消火活動が必要となった際に使用できなくなり、火災被害が拡大する恐れがあります。

消防水利の周りには、雪を積み上げないように町民の皆さんのご協力をお願いします。



■ お問い合わせ ■
清水消防署 (☎ 62-2519)

献血にご協力ください

移動献血車による献血を次のとおり行います。尊い命を救うには輸血が必要であり、どうしても欠かせないのが献血です。医療に必要な血液の確保は、一人ひとりの献血に支えられていますので、皆さんのご協力をお願いします。

また、ラブラッド会員限定で献血のWEB予約が開始しました。予約はWEBにて「ラブラッド」で検索後、会員登録から可能です。

▼対象 16~69歳(65歳~69歳の人は60~64歳までに献血の経験がある人) ※ただし変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(CDJ)の輸血感染対策の一環として、1980年(昭和55年)~1996年(平成8年)に英国に31日以上滞在された人の献血はご遠慮願います。

△新型コロナウイルス感染症対策として

次に該当していれば献血することが可能です。

・ファイザー社製、武田/モデルナ社製の新型コロナウイルスワクチン接種後、48時間経過している。

献血の日程

月日	時間	場所
3月6日(月)	14:00~16:00	保健福祉センター前
3月7日(火)	9:30~10:30	JA十勝清水町本所前
	11:00~12:00	日本甜菜製糖清水工場前
	13:30~14:00	ハーモニープラザ
	14:50~16:20	あさひ荘

過去に新型コロナウイルスに感染し症状消失後4週間が経過している。無症状で感染した場合、陽性となった検査の検体採取日から4週間経過している。
・新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があり、PCRまたは抗原検査を受け、結果が陰性で、症状出現から2週間以上及び症状消失から3日以上経過している。
・濃厚接触者と判断され、最終接触日から7日間以上経過している。
お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎ 67-7320

3月 体育館第1競技場利用案内 【お問い合わせ先 体育館 ☎62-2913】

		第 1 競 技 場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	水									バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団			剣道少年団	
2	木									サッカー少年団			JQY すぽべケレベツ バレーボール協会	
3	金									バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団			バスケットボール協会 バドミントン協会	
4	土	第40回清水町サッカー協会フットサル大会												
5	日	第40回清水町サッカー協会フットサル大会												
6	月	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
7	火	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
8	水	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
9	木	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
10	金	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
11	土	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
12	日	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
13	月	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
14	火	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
15	水	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
16	木	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
17	金	照明修理工事 半面立ち入り禁止												
18	土	朝日バレーボール少年団												
19	日	明星ミニバスケット少年団 花園ミニバスケットボール少年団												
20	月	休 館 日												
21	火	町民バドミントン大会												
22	水									バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団			バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
23	木									サッカー少年団			JQY すぽべケレベツ バレーボール協会	
24	金									バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団			バスケットボール協会 バドミントン協会	
25	土	朝日バレーボール少年団												
26	日	バスケットボール少年団												
27	月	朝日バレーボール少年団												
28	火									サッカー少年団			バドミントン協会 ジュニアバドミントン	
29	水									バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団			剣道少年団	
30	木									サッカー少年団			JQY すぽべケレベツ バレーボール協会	
31	金									バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団			バスケットボール協会 バドミントン協会	

体育館をご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、体育館へお申し込みください。
*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等 □ 団体専用使用

■ 一般開放 □ 自由
※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。また、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとち 清水町体育協会」で検索してください。

3月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

□ は休館日 ■ はおはなし会

3月のイベント・フリスホル展のご案内

町内の八木啓輔さんによる油彩画展です。清水町・十勝を中心に四季折々の風景を描いた作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

「八木啓輔油彩画展 季節の中で」

▼展示期間

3月2日(木)～3月30日(木)

10時～18時
※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先

図書館 ☎62・3030

おはなし会のお知らせ

季節にあわせた絵本・紙芝居などをご用意しています。ぜひ、お越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と受付での名前・連絡先の記入にご協力ください。

▼日時・会場

①3月18日(土) 13時30分～14時
老人福祉センター

②3月25日(土) 11時30分～12時

図書館

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62・3030

除籍済み資料・雑誌を差し上げます

保存期限切れ等の理由で除籍した図書や雑誌を町民の皆さんへ無料で提供します。

▼実施期間

3月15日(水)～3月20日(月)

10時～18時
※火曜・祝日は休館です。

▼実施場所 図書館正面玄関内

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62・3030

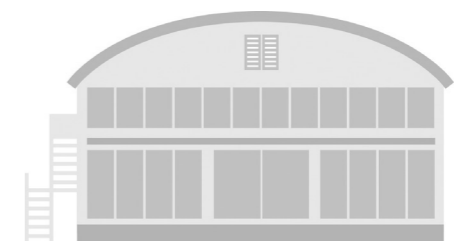
3月 学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
体育館	金		
	土		
	18:00～19:30		19:30～21:30
	日		
	月		
清水中学校	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金	剣道少年団 (18:00～21:00)	
	土		

3月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会	卓球少年団
毎週 火・木 曜日 19:30～21:30	毎週 火・木 曜日 18:00～19:30
毎週 土 曜日 18:00～21:30	毎週 土 曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会	卓球友の会
毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	毎週 月・水・金 曜日 13:30～15:30
剣道少年団	
毎週 水 曜日 18:00～19:30	

※3月20日(月)は休館日



軽自動車の車検は、**軽JNK5**で変わる!

令和5年1月から、
Jidoshazei Nofu Kakunin System ジェンクス
軽自動車税納付確認システム(軽JNK5)で、
継続検査窓口での
納税証明書の提示が
不要になります!

国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構

「軽」を買ったら、**軽自動車OSS**

軽自動車ワンストップサービス

令和5年1月 から 新車購入時の
軽自動車保有関係手続きが対象になります!

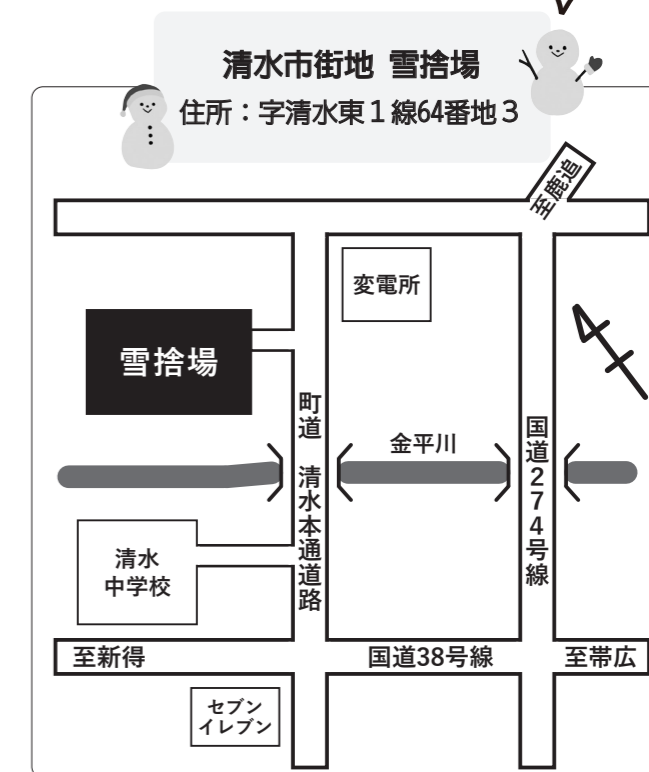
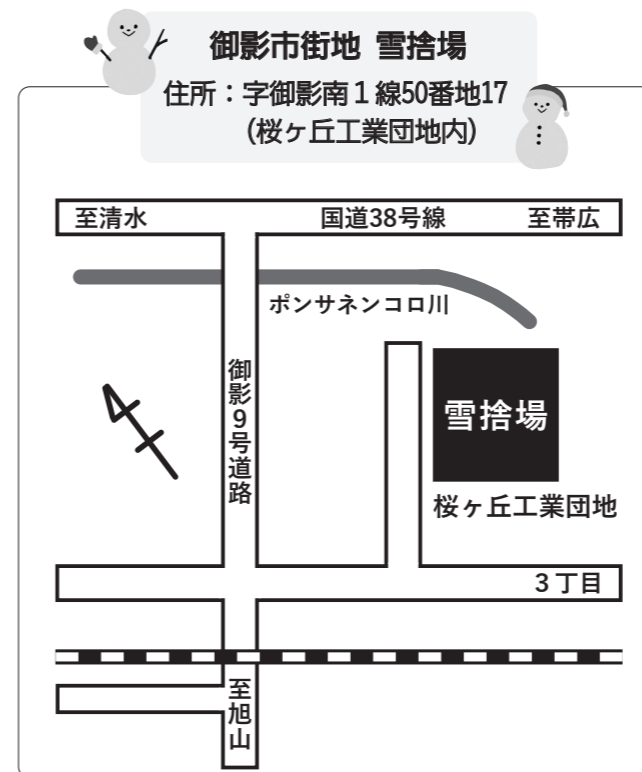
国土交通省・総務省・軽自動車検査協会・地方税共同機構

冬期間の雪捨場のお知らせ

清水・御影市街地に雪捨場をそれぞれ設けますので、ご利用ください。

■ お問い合わせ 建設課 土木管理係 (☎ 62-2113)

※雪以外は、絶対に捨てないでください。
※雪は奥から捨て、
手前に置かないようご協力ください。



清水町奨学金貸付は随時受付しています!

清水町奨学金貸付制度は、経済的な理由で高校や大学などへの就学が難しい学生に対して、
学費を無利子でお貸ししています。意欲のある学生の皆さんの学びを支えますので、ご活用ください。

▶対象者

- 大学(短大・大学院を含む)、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限2年以上の国公立学校)に在学する人
- 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- 経済的な理由で奨学金を必要としている人
- 保護者が町内に在住している人

▶申込

年間を通して、随時受け付けています。
提出書類は、学校教育課までお問い合わせください。
※新入学生には、入学前(年度前)貸付を行います。

▶貸付金額 ※利子は無利子です。

- ① 大学生、専修学校生(専門課程)
 - 入学金 限度額……30万円
 - 修学金 月額……5万円以内
- ② 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生(高等・一般課程)、各種学校生
 - 修学金 月額……1万円以内

貸付対象者の保護者が属する世帯の年間収入(所得)基準		
子供の人数※	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	590万円以下
2人	890万円以下	680万円以下
3人	990万円以下	770万円以下
4人	1,090万円以下	860万円以下
5人	1,190万円以下	960万円以下

※注意：申請者を除く生計を同一にする就学者がいる場合は、上記年間収入(所得)に、1.3を乗じた額を基準とする。

▶償還方法

10年間の均等償還です。卒業後に町内に居住し、職種、勤務先(町外可)を問わず、5年間就業(本町の町民税が課税されることが条件)し、その後も引き続き就業の意思がある場合には、返済額の全部または一部が免除されます。

■ 申込・お問い合わせ

学校教育課 学校教育係 (☎ 62-5138)

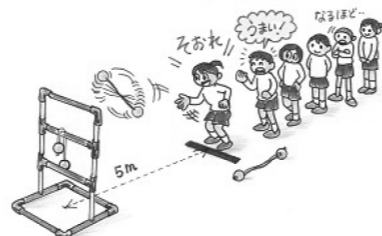
チャレンジ・ザ・ゲーム講習会を開催します

チャレンジ・ザ・ゲームとは、グループで交流しながら記録に挑戦し、遊び感覚で身体を動かす楽しさを味わえる『新感覚のスポーツ・レクリエーション』です。

今回行う競技は、指導、用具の貸出も行ってまいりますので、この機会に体験してみませんか。

また、この講習会は清水町健康ポイント制度の対象事業です。参加者には**ハーモニーカード 100ポイント**を贈呈しますので、当日はハーモニーカードをご持参ください。

- 1 趣 旨 体づくりの楽しさを広め、町民ひとり1スポーツをめざして、気軽にできる軽スポーツの普及を図る。
- 2 主催／共催 清水町教育委員会／清水町スポーツ推進委員協議会
- 3 日 時 **令和5年3月5日（日）**
 9：45～10：00 受付
 10：00～10：05 開会式
 10：05～12：00 講習及び競技
- 4 会 場 **清水町文化センター 大集会室**
- 5 内 容 スピード・ラダーゲッター、ペア・リング・キャッチ、キャッチング・ザ・スティック、ディスクンを予定しています。
- 6 参加対象 町内に居住又は勤務している方（定員30名）
- 7 参加料 無料
- 8 申込方法 下記の参加申込書を清水町文化センター社会教育課スポーツ係に提出していただくか、電話・FAXによるお申込みも受け付けております。
 （電話 62-5115 FAX 62-6333）
 なお、申込書は清水町体育館、御影支所、清水町文化センターにも設置しております。



★お申込にあたって（コロナ対策ご協力をお願い）★

- ・参加時はマスクの着用をお願いします。発熱や咳などの諸症状がある場合はお引取りいただきます。また、参加者等に新型コロナウイルスが確認された場合は、必要に応じて氏名等を保健所に提出することをご了承ください。
- ・感染状況によって、事業を中止することがあります。

チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 参加申込書
 申込期限 2月27日（月） まで

ふりがな			
氏 名			
住 所			
電 話		年 齢	
		（公式記録申請の際に必要なため）	

青少年の安心安全なスマートフォン等の利用について

●お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様スマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は、次の点に十分注意してください。

①適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちが言葉巧みに誘い出され、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

②家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症が増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子様と一緒に話し合い、家庭のルールを作りましょう。「利用時間は午後9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

③フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分ではないお子様が、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

■実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2022版）」として、取りまとめましたのでご活用ください。（検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集）

「お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために」に関する問い合わせ先

総務省北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 ☎011-709-2311（内線4704）

●「しみずソーシャルメディアガイドライン」でスマートフォン等の適切な利用を!

しみず「教育の四季」推進協議会では、児童生徒がスマートフォン等のソーシャルメディアを適切に利用して、健全な成長につながるよう、2017年（平成29年）に次のとおりガイドラインを定めています。

①児童生徒は

- ・登校日は、小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降に必要なスマートフォン等の利用はしない。一日の利用時間を決める。
- ・学校への持込は、学校の決まりに従う。
- ・フィルタリングを設定する。
- ・公共の場での利用はルールやマナーを守る。
- ・個人情報に関する書き込みをしない。他人の悪口などを投稿しない。
- ・トラブルに巻き込まれそうになったら親や先生に相談する。

②家庭は

- ・フィルタリングを設定し解除させない。
- ・家庭におけるスマートフォン等の利用のルールを定める。
- ・子どもの利用状況を把握する。
- ・小中学校には持たせない。

③学校は

- ・児童・生徒への啓発活動を実施する。
- ・児童・生徒による主体的な取組みを推奨する。
- ・保護者への啓発活動を推進する。



・「しみずソーシャルメディアガイドライン」の問い合わせ先
 教育委員会学校教育課 ☎62-5138

■お問い合わせ先
 教育委員会社会教育課 ☎62-5115

令和5年度 清水町会計年度任用職員 (フルタイム)を募集します

職 種	図書館業務補助員
募 集 人 員	若干名
応 募 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを操作できる人 ・普通自動車運転免許を有する人 ・心身ともに健康な人
任 用 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※勤務成績により再任用の場合あり
勤 務 箇 所	清水町図書館
勤 務 内 容	図書館業務補助
賃 金	月額150,100円(高卒)～、158,900円(短大卒)～ ※前歴換算あり
勤 務 時 間	・水～月曜日 9時30分～18時15分(週5日 7時間45分シフト勤務)
休 当 暇 等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇及び夏季休暇等の特別休暇あり ・社会保険、厚生年金、雇用保険加入 ・住宅手当あり(借家のみ) ・通勤手当あり ・期末手当あり(6月・12月) ・退職手当制度あり(2年以上継続勤務の場合) ・その他の休暇・手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる
提 出 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・自筆履歴書(市販のもので顔写真付きのもの) ・最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書 ・資格取得証明書の写しまたは資格取得見込み証明書(司書資格のみ)
提 出 期 限	3月3日(金)まで
採 用 方 法	面接にて決定します。 ※日時や場所については、応募者に直接連絡します。
提 出 問 い 合 わ せ	〒089-0112 清水町南4条1丁目2番地 清水町教育委員会 社会教育課 図書館業務係 (☎0156-62-3030)

令和4年度 清水町会計年度任用職員 (パートタイム)を募集します

職 種	学校給食調理員
募 集 人 員	若干名
応 募 資 格	町内に住所を有し、心身ともに健康な方
任 用 期 間	採用時から令和5年3月31日まで
勤 務 箇 所	学校給食センター
勤 務 内 容	学校給食の調理及び洗浄業務
賃 金	1時間あたり970円
勤 務 時 間	<ul style="list-style-type: none"> ・月～金の8時から16時30分までのうち必要時間(1日4時間から7時間程度で週20時間以内) ※毎日の勤務をお約束するものではありません。 ※登録後、必要に応じて勤務に関する打合せを行います。 ※学校の夏休み・冬休み・春休みの期間は勤務がありません。
休 当 暇 等	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇等あり ・通勤手当あり ・その他の休暇手当等は清水町会計年度任用職員に関する規定の定めるところによる。
提 出 書 類	自筆の履歴書(顔写真付き)を学校給食センターへ提出してください。
提 出 期 限	随時、受付を行っています。
採 用 方 法	書類選考もしくは面接にて決定します。 ※日時や場所については、応募者に直接連絡します。
提 出 問 い 合 わ せ	〒089-0103 清水町清水基線67-77 清水町役場学校教育課給食センター業務係 (☎0156-62-2616)

ごみ収集カレンダー 3月

※祝日の関係で回収日が一部変わります。

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

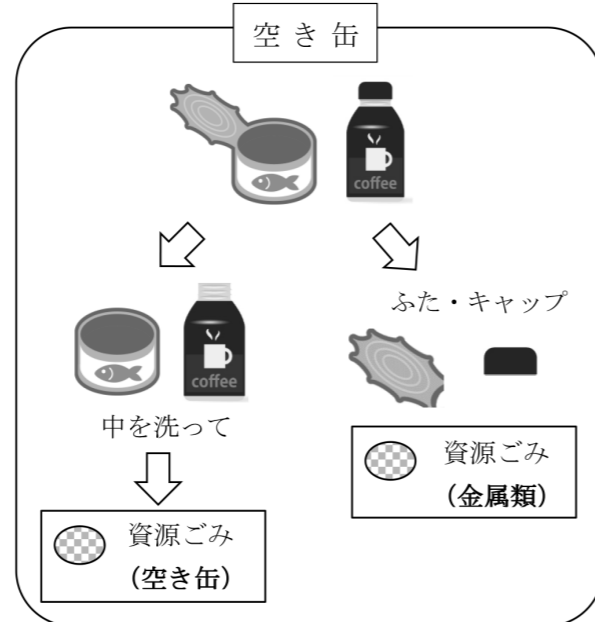
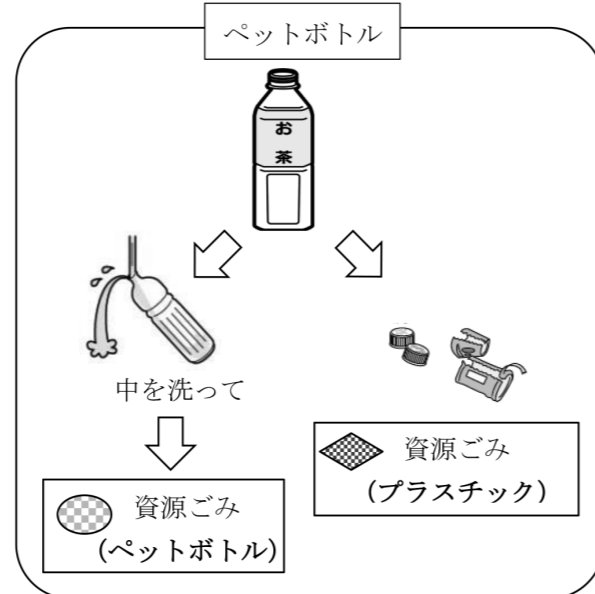
【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

3月大型ごみの収集 **7日(火)** (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

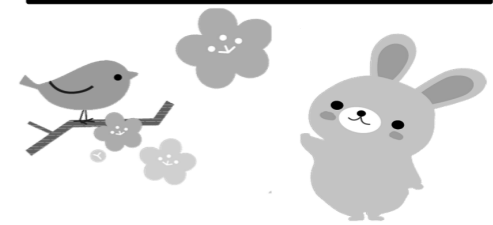


しみずほっとサロン

さんさんカフェ

Tokachi Shimizu Community Salon

3月予定



清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	3月17日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画

ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	3月17日(金) 14:00~15:00
メニュー	お楽しみデザート 500円(税込)
催し物	「ゲーム(トランプ他)」 ※店主企画

パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	3月16日(木) 13:00~14:00
メニュー	おまかせメニュー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画



さんさんカフェとは?

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです!
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます!
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます!
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します!

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

マイナンバーカードに関する臨時窓口を開設しています!

マイナンバーカードの申請・受取り・マイナポイントの申込に対応するため、臨時窓口を開設しています!

平日の日中は仕事の都合等で役場に来ることができない皆さん、ぜひ、この臨時窓口をご利用ください。

【休日臨時窓口】

- 日時 下記日程の午前9時から午後5時まで
2月25日(土)・26日(日)
- 場所 清水町役場町民生活課窓口・御影支所窓口

【夜間臨時窓口】

- 日時 下記日程の午後5時30分から午後8時まで
2月15日(水)・22日(水)
- 場所 清水町役場町民生活課窓口・御影支所窓口

【手続きはとっても簡単!】

- ①申請書に日付・電話番号・氏名を記載
- ②申請用顔写真を撮影
※無料撮影

↓
『申請手続き終了!』

★本人確認書類(運転免許証や保険証等)を持参し、お気軽にお越しください。



《マイナポイント第2弾のカード申請期限迫る!》

★最大20,000円分のポイントが付与されるマイナポイント第2弾の対象は、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方となります!

令和4年6月30日以前にマイナンバーカードを受け取った方々へ

★マイナポイント事業が実施される前に、マイナンバーカードを受け取られた方も、マイナポイント第2弾の対象となりますので、お手続きください。



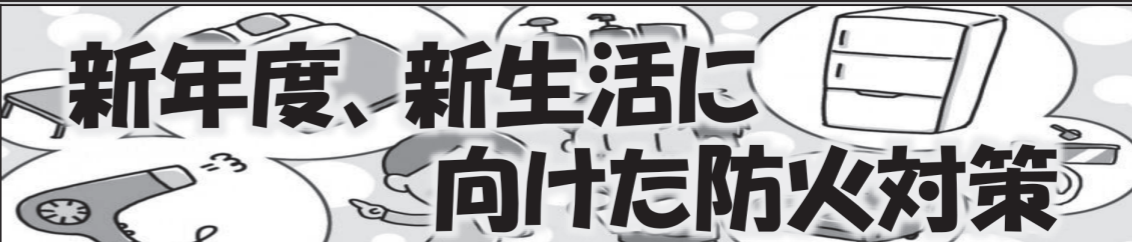
郵便局でも申請サポート実施中!!



郵便局でもマイナンバーカードを申請することができます。ぜひ、ご利用ください。(申請用顔写真は無料撮影します!)

- ◆期間 1月10日(火)から3月31日(金)まで(土・日・休日を除く)
- ◆時間 午前9時から午後5時まで
- ◆場所 清水郵便局・御影郵便局・人舞郵便局・熊牛郵便局

■お問い合わせ先■ 町民生活課 戸籍住民係 ☎ 62-1151



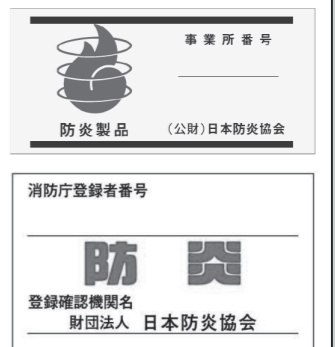
火の用心

発行「清水消防署」電話 62-2519

もうすぐ、就職・転勤・入学など、新しい生活が始まる季節です。新しく家具や家電などを買いそろえるタイミングに、火災予防用品も合わせて準備し、防火対策を万全にし、新年度を迎えましょう。
火災予防のために、防災品、消火器や住宅用火災警報器を設置し、ご自身や家族の身体、生命及び財産を守りましょう。

・防災品の設置

防災品とは、マッチ・ライターなどの小さい炎が接しても炎が当たった部分が焦げるだけで容易に着火せず、着火しても容易に燃え広がらない加工がされているものをいいます。
防災の加工がされているものには、右のラベルが製品に縫付や貼付されています。



【防災品は様々ありますが、家庭にあるもので防災品にできるものは、下記のとおりです。】

寝具類：ふとん、マットレス、寝具カバー等	毛布類：毛布、タオルケット、ひざ掛け等
マット類：キッチンマット、バスマット、仏具敷物等	衣服類：パジャマ、エプロン、手袋等
布張家具類：椅子、ソファー、ソファーカバー等	カーテン類：カーテン、ブラインド、のれん等

・消火器の設置

万が一、火が出た場合、初期消火が被害を最小限にするポイントです。その初期消火には消火器が大変有効で、身近に設置し、いざという時に備えましょう。

消火器の選び方

住宅用と表示されている物を選びましょう
※軽量で、女性や高齢者でも取り扱いやすくなっています。

・粉末タイプ
粉末の薬剤が広い範囲を覆って、火勢を抑えます。制炎性の優れた粉末で消火します。あらゆる原因の火災に効果を発揮します。

・強化液タイプ
薬剤が霧状に放射され火を消します。水系なので、冷却効果と浸透性に優れています。布団や、天ぷら火災に効果的で、後片付けも楽です。

・住宅用火災警報器の設置

住宅火災で亡くなる方の半数は「逃げ遅れ」が原因です。いち早く火災に気づき初期消火や避難をするために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

設置場所



<input type="radio"/> 設置義務	<input type="checkbox"/> 努力義務
・就寝に使用する部屋(例) 寝室、子ども部屋など	・台所など火災が発生しやすい部屋
・階段の上部 ※上記の部屋が2階以上にある場合	・仏間など火を使うことがある部屋